1 月 17 日（日）より、入館方法等を下記のように変更いたします。なお、裁判シアターの人数制限などの観覧における制限については引き続き実施いたします。

【来館時のお願い】

1　県外からのご来館はお控えください。

2　入館時・退館時の手洗いやアルコール消毒に御協力ください。

3　37.5℃以上の発熱や風邪症状のある方は入館できません。

※高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方は入館をお控えください。

4　入館時の検温及びお名前・連絡先など（連絡先記入票）の提出に御協力ください。

※厚生労働省の新型コロナウイルス接触アプリ(略称：COCOA)利用の方、または、「安心みえるLINE」ご利用の方は、連絡先記入票の提出は必要ありません。

※万が一の時に、保健所等による聞き取り調査等に御協力いただく場合があります。

四日市市立博物館ホームページより様式をダウンロードして、事前に記入してお持ちいただいても結構です。

5　館内の入館状況により、入場者の制限を行う場合があります。

【館内でのお願い】

1　館内ではマスクの着用をお願いします。

2　滞在時間は、観覧する方は2時間、それ以外の方は1時間を目安にしてください。

3　会話をお控えいただくとともに、他の来館者との十分な距離（概ね2mを目安）をとってください。

※上記のことに御協力いただけない方の入館は御遠慮いただきます。

【観覧における制限】

館内共通

●館内では、人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）をおとりください。

●館内のウォータークーラーは利用できません。水分補給が必要な方は、あらかじめスクリューキャップなど、密閉できる容器に入った飲みものをご持参いただき、指定の場所でお飲みください。

1階（図書コーナー、学習コーナー、研修・実習室）

●図書コーナーは、当面の間、閲覧用の座席数を少なくしています。

●学習コーナーは、当面の間、座席数を少なくしています。

●研修・実習室は、観覧のみご利用できます。

2階（常設展「四日市公害と環境未来館」）

●解説用 iPad の貸出しはご利用できません。ただし、観覧者持参のスマホ・タブレットで解説をご覧いただくことは可能です。

●解説員による解説は、可能な範囲で実施します。

●常設展「四日市公害と環境未来館」内の「裁判シアター」は 14 席のみご利用できます。

※今後変更が決定した場合は、四日市市立博物館及び四日市公害と環境未来館ホームページでご案内いたします。